

さんようおのだ男女共同参画プラン  
平成28年度実施計画





# さんようおのだ男女共同参画プランH28年度実施計画（実施期間～H30）

## I 男女の人権の尊重と意識の改革

重点項目	施策	施策内容	具体的取組	担当課	現状値	H30 目標値	プランページ	通し番号
1 人権尊重の視点に立った男女共同参画の推進	(1) 男女共同参画に関する市民意識の醸成	「男女共同参画に関する意識調査」の実施	市民に対するアンケートの実施	市民生活課	0回	1回	7	1
		出前講座による啓発	出前講座や子ども市民教育推進事業による啓発	市民生活課	2回	2回	7	2
		意識啓発のための講演会の開催等	・「女性の日」事業の開催 ・「女と男の一行詩」入賞作品展示	市民生活課	・「女性の日」事業：1回 ・「女と男の一行詩」展示：1回	・「女性の日」事業：1回 ・「女と男の一行詩」展示：1回	7	3
		市広報等による啓発（再掲 I-3-(1)）	市広報15日号記事掲載 毎月の女と男の一行詩ポスターによる啓発	市民生活課	市広報記事・ポスター：各12回	市広報記事・ポスター：各12回	7	4
		ホームページ等を活用した啓発活動の展開（再掲 I-3-(1)）	市ホームページに男女共同参画に関する情報を掲載し、市民へ啓発	市民生活課	随時	随時	7	5
		「女と男の一行詩」の公募・発行	第18回女と男の一行詩作品募集・冊子発行	市民生活課	第17回応募作品数：3,042点	3,000通	7	6
		男女共同参画に関する情報収集・提供（再掲 I-3-(1)）	市広報15日号記事掲載	市民生活課	12回	市広報記事掲載：12回	7	7
		「女性の日」の普及啓発	「女性の日」事業の開催	市民生活課	1回	1回	8	8

さんようおのだ男女共同参画プランH28年度実施計画（実施期間～H30）

I 男女の人権の尊重と意識の改革								
重点項目	施策	施策内容	具体的取組	担当課	現状値	H30 目標値	プランページ	通し番号
2 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	(1) 男女平等を推進する学校教育の充実	学習指導の充実 (再掲 I-3-(2))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科指導の充実と年間指導計画の明確化と充実</li> <li>・授業研究の実施</li> <li>・道徳、学級活動における特設・参観授業の実施</li> <li>・人権教育啓発に係る作品募集(標語、詩、ポスター)</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県指針及び推進資料に展開例を全校実施</li> <li>・全校実施</li> <li>・全校実施</li> <li>・人権教育啓発に係る作品募集425作品</li> </ul>	継続	11	9
		地域に根ざした学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールの研修の充実</li> <li>・学校便り等各種通信の地域への発行</li> <li>・地域人材活用事業「心ときめき教室」の開催</li> <li>・「こども市民教育事業」の拡大実施</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学校実施(H28～全校コミュニティ・スクール指定)</li> <li>・全学校実施</li> <li>・全学校実施</li> <li>・全学校実施</li> <li>・全学校実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学校実施</li> <li>・全学校実施</li> <li>・全学校実施</li> <li>・全学校実施</li> <li>・全学校実施</li> <li>・全学校実施</li> </ul>	11	10
		保護者に対する男女平等の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育を題材とした参観授業及び研修会の開催</li> <li>・学校通信による啓発</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学校実施</li> <li>・全学校実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学校実施</li> <li>・全学校実施</li> </ul>	11	11
		教職員への意識啓発・研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修会の実施</li> <li>・人権教育推進講座への教職員の参加促進</li> <li>・県教育委員会等関係機関開催研修の参加促進</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学校実施</li> <li>・全学校実施</li> <li>・全学校実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学校実施</li> <li>・全学校実施</li> <li>・全学校実施</li> </ul>	11	12
	進(2) 家庭男女平等を推進する	公民館講座の開催 (再掲 I-3-(1))	家庭教育や男性料理教室等男女平等を推進する内容の講座を各館で開催	社会教育課	147回 3,176人	継続	12	13

# さんようおのだ男女共同参画プランH28年度実施計画（実施期間～H30）

## I 男女の人権の尊重と意識の改革

重点項目	施策	施策内容	具体的取組	担当課	現状値	H30 目標値	プランページ	通し番号
2 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	(3) 男女共同参画を推進する社会教育の充実	人権を考える集いの開催	・人権講座の開催 ・ヒューマンフェスタさんようおのだの開催	市民生活課	・人権講座：3回 ・ヒューマンフェスタ：1回	・人権講座：4回 ・ヒューマンフェスタ：1回	13	14
		公民館講座及び地域行事の開催	公民館の講座や地域での行事を通じた男女共同参画の推進	社会教育課	65回 25,242人	継続	13	15
		学校施設の地域開放	学校の体育館、グラウンド等の地域開放	教育総務課	開放率100%	開放率100%	13	16
		体育施設の充実	運動する場の提供	スポーツ振興課	18箇所	18箇所	13	17
		情報提供の充実	スポーツをする・観る・支える情報の提供	スポーツ振興課	34回	40回	13	18
	市広報、生涯学習情報誌等による学習機会の情報提供		社会教育課	・公民館情報のホームページ掲載 ・公民館だより発行 各校区内回覧	継続	13	19	
	た(4)の学習機会の充実・パワリーメントの養成	女性のエンパワーメントのための学習機会や情報の提供	女性の能力開発や人材育成を目的とした講座等の学習機会などの情報を提供	市民生活課	随時	随時	14	20
				社会教育課	女と男のいきいき市民カレッジ 8回 823人	市民カレッジ 500人	14	21

さんようおのだ男女共同参画プランH28年度実施計画（実施期間～H30）

I 男女の人権の尊重と意識の改革								
重点項目	施策	施策内容	具体的取組	担当課	現状値	H30 目標値	プランページ	通し番号
2 立った男女共同参画の推進	(4) 学習機会の充実・リーダーの養成		女性団体の育成、自主活動及び団体間の交流活動の支援	市民生活課	1団体、3回	1団体、3回	14	22
		女性団体に対する支援	女性団体が行っている各事業の支援	社会教育課	・女と男のいきいき市民カレッジ8回 823人 ・生涯学習フェスタ 1回 2,000人 ・ビーチバレー1回 12チーム ・グラウンドゴルフ 108人	市民カレッジ 500人	14	23
		組織づくりに対する支援	女性教育リーダーセミナーへの助言、支援	社会教育課	女性教育リーダーセミナー 1回 95人	リーダーセミナー 100人	14	24
3 男性、子どもにとつての男女共同参画の推進	(1) 男性への意識啓発及び家庭・地域参画に向けた支援	男女共同参画に関する広報啓発活動 (再掲 I-1-(1))	市広報15日号記事掲載 毎月の女と男の一行詩ポスターによる啓発	市民生活課	市広報記事・ポスター：各12回	市広報記事・ポスター：各12回	15	25
		公民館講座の開催 (再掲 I-2-(2))	家庭教育や男性料理教室等の講座の開催	社会教育課	147回 3,176人	継続	15	26
		男性の家事・育児・介護等への参画促進 (再掲 III-7-(1)、IV-9-(3))	男性の育児休業が取得しやすい職場環境の整備	人事課	育児休業取得可能な男性職員の取得率 0%	対象者に対して10%	15	27
			時間外勤務の縮減	人事課	職員1人あたりの時間外勤務時間 116.5時間	職員1人あたりの時間外勤務時間数を300時間以内	15	28
	・男性の家事・育児・介護等への参画啓発	こども福祉課	・市HPに「子育て情報」を掲載(随時更新) ・広報毎月1日号に「子育て情報ナビ」を掲載 ・ホームページアクセス数 40,047件 ・携帯サイトアクセス数 3,927件	継続	15	29		

さんようおのだ男女共同参画プランH28年度実施計画（実施期間～H30）

I 男女の人権の尊重と意識の改革									
重点項目	施策	施策内容	具体的取組	担当課	現状値	H30 目標値	プランページ	通し番号	
3 男性、子どもにとっての男女共同参画の推進	(1) 男性への意識啓発及び家庭・地域参画に向けた支援	男性の家事・育児・介護等への参画促進 (再掲Ⅲ-7-(1)、Ⅳ-9-(3))	次世代育成支援対策の着実な推進を通しての意識啓発	高齢福祉課	認知症サポーター養成講座の実施 (市内小中高等学校) 7か所 (地域及び職域) 19か所	継続	15	30	
			男性の家事・育児・介護等への参画の啓発	商工労働課	国・県からの啓発資料の設置 (庁内、出先機関、商工会議所)	継続	15	31	
			次世代育成支援対策の着実な推進	こども福祉課	子ども・子育て協議会の開催 2回	継続	15	32	
	(2) 子どもの発達段階に応じた男女共同参画の理	解の促進	学習指導の充実 (再掲Ⅰ-2-(1))	・教科指導の充実と年間指導計画の明確化と充実 ・授業研究の実施 ・道徳、学級活動における特設・参観授業の実施 ・人権教育啓発に係る作品募集 (標語、詩、ポスター)	学校教育課	・県指針及び推進資料に展開例を全校実施 ・全校実施 ・全校実施 ・人権教育啓発に係る作品募集 425作品	継続	17	33
				・各校への教育相談室の整備・拡充 ・小・中学校生徒指導担当者会議及び研修会の実施 ・学校警察連絡協議会の開催 ・スクールカウンセラーの配置 (県の措置) ・市いじめ問題等対策推進体制整備事業によるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの緊急派遣の実施	学校教育課	・全学校設置 ・年間4回実施 ・年間3回実施 ・12校配置 ・緊急派遣要請にすべて対応実施	継続	17	34
				要保護児童対策地域協議会「子育て支援ネットワーク協議会」を中心とした児童虐待や発達障がい児対策等の充実	こども福祉課	・代表者会議 1回 ・実務担当者会議 5回 ・ケース会議 27回 ・障がい児ケア会議2回	継続	17	35
				男女間における暴力の根絶・相談体制の充実 (再掲Ⅰ-5-(1))	学校教育課	・全学校設置 ・年間4回実施 ・年間3回実施 ・12校配置 ・緊急派遣要請にすべて対応実施	継続	17	34

さんようおのだ男女共同参画プランH28年度実施計画（実施期間～H30）

I 男女の人権の尊重と意識の改革								
重点項目	施策	施策内容	具体的取組	担当課	現状値	H30 目標値	プランページ	通し番号
4 男女互いの性の理解と尊重	(1) 性と生殖に関する健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する意識の浸透	性と生殖に関する健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する意識啓発（再掲 I-3-(2)）	市ホームページによる啓発	市民生活課	随時	随時	18	36
			新生児訪問に併せた家族計画指導	健康増進課	指導：212人	指導：250人	18	37
			性に関する相談の実施	健康増進課	0件	2件	18	38
			・学校、家庭における性に関する学習機会の充実 ・教職員の研究機会の充実 ・性同一性障害に関する研修機会の充実	学校教育課	・性に関する授業：実施 ・性に関する授業参観日：実施	継続	18	39
5 男女間の根絶	(1) あらゆる暴力を許さない社会意識の醸成	暴力を許さない意識醸成のための啓発	市広報等によるDVに関する法制度の周知	市民生活課	随時	随時	19	40
			要保護児童対策地域協議会「子育て支援ネットワーク協議会」を中心とした児童虐待や発達障がい児対策等の充実	こども福祉課	・代表者会議 1回 ・実務担当者会議 5回 ・ケース会議 27回 ・障がい児ケア会議2回	継続	19	41

さんようおのだ男女共同参画プランH28年度実施計画（実施期間～H30）

I 男女の人権の尊重と意識の改革								
重点項目	施策	施策内容	具体的取組	担当課	現状値	H30 目標値	プランページ	通し番号
5 男女間における暴力の根絶	(1) あらゆる暴力を許さない社会意識の醸成	相談体制の充実 (再掲 I-3-(2))	特設人権相談の開設	市民生活課	24回	24回	19	42
			・弁護士による法律相談、司法書士による法律相談（各月1回）を実施する ・DV窓口との連携強化	生活安全課	・弁護士による法律相談（月1回・計12回） ・司法書士による法律相談（月1回・計12回） ・職員による一般相談129件実施	継続	19	43
			相談員の資質向上及び相談体制の強化及び関係機関との連携強化	こども福祉課	・専任相談員1名 兼任3名 週5日 ・家庭相談業務 41回 ・山口県要保護児童対策地域協議会市町部会(3回) ・山口県家庭相談員連絡協議会研修会(2回)	継続	19	44
			・各校への教育相談室の整備・拡充 ・小・中学校生徒指導担当者会議及び研修会の実施 ・学校警察連絡協議会の開催 ・スクールカウンセラーの配置(県の措置) ・市いじめ問題等対策推進体制整備事業によるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの緊急派遣の実施	学校教育課	・全学校設置 ・年間4回実施 ・年間3回実施 ・12校配置 ・緊急派遣要請にすべて対応実施	継続	19	45
	バイ(2)オレドメステックの推進	配偶者・パートナーからの暴力への対策の推進	職員によるDV相談の実施	市民生活課	相談実績：37件	40件	20	46

# さんようおのだ男女共同参画プランH28年度実施計画（実施期間～H30）

## I 男女の人権の尊重と意識の改革

重点項目	施策	施策内容	具体的取組	担当課	現状値	H30 目標値	プランページ	通し番号
5 男女間の根絶における暴力	(3) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメントの防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメントの防止・相談体制の整備と啓発	市民生活課	随時	随時	21	47
			庁内の全職員に対する文書啓発	人事課	文書による啓発	年1回	21	48
			防止対策等の情報提供・啓発	商工労働課	国・県からの啓発資料の設置（庁内、出先機関、商工会議所）	継続	21	49

## II 施策等の立案及び決定への共同参画の推進

重点項目	施策	施策内容	具体的取組	担当課	現状値	H30 目標値	プランページ	通し番号	
6 あらゆる分野における女性の参画の拡大	(1) 各種審議会等への女性の参画推進	女性委員の参画状況の定期的な調査による目標の早期達成	審議会の女性委員登用指導	人事課	原課から合議または相談があった場合、随時助言	継続	23	50	
			市政等への女性の参画の促進	「市政説明会」・「まちづくり市民会議」・「市民との対話の日」の開催及び「提言箱」の設置等を通じて、市政への参画の機会を提供する。	生活安全課	・「市政説明会」開催0回 ・「まちづくり市民会議」開催0回 ・「対話の日」定例・臨時開催0回 ・「提言箱」設置 24箇所	継続	25	51
				市民意見公募（パブリックコメント）制度の活用による市政への参画機会の提供	企画課	実施（3回）	実施（3回）	25	52
(2) 市政等への女性の参画の促進	市政への参画の促進	行政改革推進審議会、自治基本条例審議会、基本構想審議会への女性委員登用	企画課	行政改革推進審議会：委員9名中女性委員2名 自治基本条例審議会：H28設置予定 基本構想審議会：H28設置予定	女性委員の割合50%	25	53		

さんようおのだ男女共同参画プランH28年度実施計画（実施期間～H30）

II 施策等の立案及び決定への共同参画の推進								
重点項目	施策	施策内容	具体的取組	担当課	現状値	H30 目標値	プランページ	通し番号
6 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(3) 市・企業等の意思決定過程への女性の参画の促進	多様な研修による女性職員の能力開発の推進	・男女の別に捉われない研修機会の平等な提供 ・山口県ひとづくり財団の実施する研修に「女性のキャリアアップ研修」が新設。受講者を募り受講させる。	人事課	山口県ひとづくり財団の実施する研修参加 ・階層別研修 41名（うち女性16名） ・専門研修 120名（うち女性57名）	継続	26	54
		女性職員の職域拡大を図り、幅広く職務を経験できる人事配置の展開	役職への登用、女性職員未配置分野への女性職員の配置	人事課	一般行政職における女性職員の役職への登用の状況(H27.4.1現在数値) (女性人数・登用率) ※相当職含む ・部長級 0人・0.0% ・部次長級 0人・0.0% ・課長級 9人・16.7% ・課長補佐級 5人・11.9% ・係長級 21人・29.2% ※ 一般行政職316人中 女性職員数84人 女性職員比率26.6%	継続	26	55
		企業や民間団体における女性参画の要請	女性の登用促進に関する情報提供・啓発、協力要請 結婚、出産等で離職し、再就職を希望する女性を対象に必要な知識、技能を習得する機会を提供する「子育て女性等就職応援事業」の実施	商工労働課	・協力要請 企業訪問時随時 ・「子育て女性等就職応援事業」受講者9名	継続	26	57
		県認証事業者数の増加	市民生活課	県認証事業者：11社	県認証事業者：12社	26	56	

さんようおのだ男女共同参画プランH28年度実施計画（実施期間～H30）

Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進

重点項目	施策	施策内容	具体的取組	担当課	現状値	H30 目標値	プランページ	通し番号
7 男女が自立して支え合う家庭づくり	(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	男性の家事・育児・介護等への参画促進 (再掲 I-3(1)、IV-9-(3))	男性の育児休業が取得しやすい職場環境の整備	人事課	育児休業取得可能な男性職員の取得率 0%	対象者に対して10%	28	58
			時間外勤務の縮減	人事課	職員1人あたりの時間外勤務時間 116.5時間	職員1人あたりの時間外勤務時間数を300時間以内	28	59
			男性の家事・育児・介護等への参画啓発について子育て情報ナビに掲載	こども福祉課	・市HPに「子育て情報」を掲載(随時更新) ・広報毎月1日号に「子育て情報ナビ」を掲載 ・ホームページアクセス数 40,047件 ・携帯サイトアクセス数 3,927件	継続	28	60
			男性の家事・育児・介護等への参画啓発	高齢福祉課	認知症サポーター養成講座の実施 (市内小中高等学校) 7か所 (地域及び職域) 19か所	継続	28	61
				商工労働課	国・県からの啓発資料の設置 (庁内、出先機関、商工会議所)	継続	28	62
			子ども・子育て協議会の開催	こども福祉課	子ども・子育て協議会の開催 2回	継続	28	63

さんようおのだ男女共同参画プランH28年度実施計画（実施期間～H30）

Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進

重点項目	施策	施策内容	具体的取組	担当課	現状値	H30 目標値	プランページ	通し番号
7 男女が自立して支え合う家庭づくり	（1） ライフ・仕事と生活の調和（ワーク・バランス）の推進	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法などの関係法令の周知徹底 （再掲Ⅳ-9-(1), (2), (4)）	関係法令の周知	商工労働課	国・県からの啓発資料の設置（庁内、出先機関、商工会議所）	継続	28	64
		就業・再就職対策の充実促進 （再掲Ⅳ-9-(2), (4)）	地域職業相談室の利用促進、資格や技能取得に関する情報提供	商工労働課	・地域就職相談室、再就職支援窓口の開設 ・資格や技能取得情報の提供	継続	28	65
		「仕事と生活の調和」の啓発促進	ノー残業デーの推進	人事課	毎週木曜をノー残業デーとし、啓発	継続	28	66
			仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章の呼びかけ	市民生活課	随時	随時	28	67
	（2） 子どもを育てやすい環境づくり	母性保護の重要性と正しい認識のための啓発	・マタニティマークの啓発 ・妊娠届出時の面接相談 ・マタニティスクールの開催	健康増進課	妊娠届出時に説明 妊娠届出数：396人（1月末） マタニティスクール：144人（1月末）	妊娠届出時に説明 妊娠届出数：490人 マタニティスクール：180人	29	68
		妊娠・出産期と乳幼児期の母子保健体制の充実	・妊産婦、新生児、乳児期の家庭訪問・相談（電話・来所） ・幼児集団健診の実施 ・家庭訪問の実施	健康増進課	幼児集団検診：754人（1歳6か月児：379人、3歳児：375人）	幼児集団検診：970人（1歳6か月児：480人、3歳児：490人）	29	69
		不妊への支援	不妊治療費助成制度（一般・人工授精・特定・男性）の実施	健康増進課	申請件数 一般不妊：13件 特定不妊：24件 人工授精：6件	申請件数 一般不妊：48件 特定不妊：35件 人工授精：25件	29	70
		母子保健推進員による地域活動の支援強化	資質向上のための研修会開催	健康増進課	3回（延120人）	4回（延150人）	29	71

さんようおのだ男女共同参画プランH28年度実施計画（実施期間～H30）

Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進

重点項目	施策	施策内容	具体的取組	担当課	現状値	H30 目標値	プランページ	通し番号
7 男女が自立して支え合う家庭づくり	(2) 子どもを育てやすい環境づくり	妊娠・出産・子育てへの社会的支援	<p>&lt;公費で実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査受診補助券</li> <li>・乳児一般健康診査受診券</li> <li>・乳幼児精密健康診査受診票の発行</li> <li>・定期予防接種</li> </ul>	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査補助券発行申請数：422人</li> <li>・精密健康診査受診票発行数：49人（乳児13人 幼児36人）</li> <li>○定期予防接種</li> <li>BCG:388人</li> <li>3種混合:1人</li> <li>2種混合:305人</li> <li>4種混合:1,537人</li> <li>不活化ポリオ:59人</li> <li>MR:851人</li> <li>日本脳炎:1,729人</li> <li>子宮頸がん:9人</li> <li>ヒブ:1,547人</li> <li>小児用肺炎球菌:1,557人</li> <li>水痘:1,020人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査補助券発行申請数：490人</li> <li>・精密健康診査受診票発行数：60人（乳児20人 幼児40人）</li> <li>○定期予防接種</li> <li>BCG:430人</li> <li>3種混合:1人</li> <li>2種混合:450人</li> <li>4種混合:1,950人</li> <li>不活化ポリオ:20人</li> <li>MR:980人</li> <li>日本脳炎:2,000人</li> <li>子宮頸がん:1,000人</li> <li>ヒブ:2,000人</li> <li>小児用肺炎球菌:2,000人</li> <li>水痘:1,050人</li> </ul>	29	72
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・パパママ教室</li> <li>・マタニティクラス（毎月第1水）</li> <li>・ベビークラス（アフターヨガ）（奇数月の第3水）</li> <li>・立ち会い分娩個別指導</li> <li>・マタニティヨガ（毎週金）</li> <li>・助産外来（毎週水）</li> <li>・母乳相談（毎週月・木）</li> </ul>	市民病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>パパママ教室</li> <li>・マタニティクラス 11回 30組程度/月</li> <li>・ベビークラス 5回 12組程度/月</li> <li>・立ち会い分娩個別指導 10回数組程度/月</li> <li>・マタニティヨガ 45回 20～40人/月</li> <li>・助産外来 43回 12～20人/月</li> <li>・母乳相談 86回 10～24人/月</li> </ul>	継続	29	73
		子育てを社会全体で支援するための意識啓発の推進	子ども・子育て協議会の開催	こども福祉課	子ども・子育て協議会の開催 2回	継続	30	74

さんようおのだ男女共同参画プランH28年度実施計画（実施期間～H30）

Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進

重点項目	施策	施策内容	具体的取組	担当課	現状値	H30 目標値	プランページ	通し番号
7 男女が自立して支え合う家庭づくり	(2) 子どもを育てやすい環境づくり	子育てを社会全体で支援するための意識啓発の推進	パパママを対象にしたマタニティスクールの開催	健康増進課	パパママ対象：10回	パパママ対象：10回	30	75
			マタニティブックスタート事業	中央図書館	配布数 202	継続	30	76
		子育てを地域から推進するための体制の整備	・地域活動組織の育成支援 ・ファミリーサポートセンターの利用促進	こども福祉課	・地域活動組織 8組織 ・ファミリーサポートセンター1箇所	継続	30	77
		子育てについての相談支援体制の整備・充実	・すくすく相談の実施 ・育児学級の実施 ・家庭訪問・相談の実施	健康増進課	・すくすく相談：20回 589人 ・育児学級：10回 130人	・すくすく相談：24回 750人 ・育児学級：12回 150人	30	78
		多様化する保育ニーズに対応した特別保育の充実	・延長保育の実施 (11か所) ・一時保育の実施 ・乳児保育の実施 ・障がい児保育の実施	こども福祉課	・延長保育 11箇所 延利用者数 10,639人(9月末) ・一時預かり事業 8箇所 延利用者数2,212人(1月末) ・障害児保育 7箇所 27人 ・乳児保育 17箇所 618人	継続	30	79
		病後児保育の充実	病後保育の実施及び受け入れ促進	こども福祉課	・病児・病後児保育実施 1か所 ・延べ利用者数 小野田病児ケアハウス 347人(1月末)	継続	30	80
		放課後の学童保育の充実	待機児童が生じない学童保育の整備	こども福祉課	・児童クラブ 12ヶ所 ・定員498人 ・待機児童 15人 ・保育延人数 76,949人(12月末)	継続	30	81
		児童館等の整備充実	児童館事業の充実	こども福祉課	・児童館 7ヶ所 ・児童館延利用者数 22,444人(12月末)	継続	30	82

さんようおのだ男女共同参画プランH28年度実施計画（実施期間～H30）

Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進

重点項目	施策	施策内容	具体的取組	担当課	現状値	H30 目標値	プランページ	通し番号
7 男女が自立して支え合う家庭づくり	(2) すい環境づくり	地域子育て支援センター、保育所等の整備充実の支援	地域子育て支援センター、保育所施設整備の支援	こども福祉課	地域子育て支援センター 5ヶ所 実施回数 週5回	継続	30	83
		保育料など負担軽減のための経済的支援の実施	多子世帯（3子以降）保育料軽減	こども福祉課	・保育料の軽減施策 301件 ・保護者の急激な経済的変化等に対する減免措置 対策件数:0件	継続	30	84
		次世代育成支援対策行動計画の推進	子ども・子育て協議会 3回	こども福祉課	子ども・子育て協議会の開催 2回	継続	30	85
	(3) 福祉の充実と健康づくり	寝たきりや認知症予防の推進	二次予防事業対象者の把握と通所または訪問による介護予防事業の推進	高齢福祉課	・二次予防事業対象者の把握 220人 ・通所型介護予防事業への参加 6人 ・訪問型介護予防事業への参加 1人	31	86	
			・健康診査・健康教育・健康相談（定例外） ・家庭訪問の実施	健康増進課	・健康診査：12件 ・健康教育：127回 2,026人 ・健康相談：23回 99人 ・家庭訪問：808件	・健康診査：25件 ・健康教育：140回 ・健康相談：随時 ・家庭訪問：650件	31	87
		高齢者福祉計画の推進	高齢者保健福祉推進会議の開催	高齢福祉課	高齢者保健福祉推進会議の開催 1回	2回	31	88
		障がい福祉計画の推進	障がい福祉計画検討委員会の開催	障害福祉課	実施	継続	31	89
		在宅保健福祉サービスの充実	在宅の介護保険サービス及びこれを補完する各種生活支援サービスの提供	高齢福祉課	・予防給付ケアプラン作成 延べ 5,949件 ・介護予防サービス計画作成 延べ 249件	継続	31	90
	訪問健康診査の実施		健康増進課	訪問健康診査：0件	訪問健康診査：2件	31	91	

さんようおのだ男女共同参画プランH28年度実施計画（実施期間～H30）

Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進

重点項目	施策	施策内容	具体的取組	担当課	現状値	H30 目標値	プランページ	通し番号
7 男女が自立して支え合う家庭づくり	(3) 福祉の充実と健康づくり	介護保険制度の円滑な運営	介護保険事業計画に盛り込んだ居宅サービス及び施設サービスの提供	高齢福祉課	・要介護（要支援）認定者数 3,779人 ・居宅サービス利用者数 2,302人 ・施設サービス利用者数 340人 ・地域密着型サービス利用者数 561人	継続	31	92
		家族介護者への支援	・家族介護者への見舞金の配付 ・家族介護者元気回復事業の実施	高齢福祉課	・寝たきり高齢者等介護見舞金 54人 ・家族介護交流事業 28人	継続	31	93
			日だまりサロンへの協力	健康増進課	日だまりサロン参加状況：11回 156人	日だまりサロン参加：12回	31	94
		相談体制、情報提供体制の整備	・地域包括支援センター及びサブセンターの運営 ・社会福祉協議会の「心配ごと相談」事業	高齢福祉課	地域包括支援センター 1か所 サブセンター 5か所 電話相談 8,314件 来所相談 753件 訪問相談 5,418件 その他 462件 高齢者相談事業 17件	継続	32	95
			・定例健康相談の実施 ・随時相談（来所・電話）での対応 ・SOS健康・情報センターからの情報発信・受信	健康増進課	・定例健康相談：21回 73人 ・随時相談：来所 8件 電話 11件 ・SOS健康・情報センターからの情報発信・受診：11回	・定例健康相談：12回 ・随時相談：随時 ・SOS健康・情報センターからの情報発信・受診：12回	32	96
		民間福祉団体の育成強化	介護支援ボランティアの育成、活動事業	高齢福祉課	介護支援ボランティア登録人数 178人	継続	32	97
			社会福祉協議会が運営するボランティアセンターを中心に、育成・活動	社会福祉課	ボランティア登録者数 76団体 3,316人	継続	32	98

さんようおのだ男女共同参画プランH28年度実施計画（実施期間～H30）

Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進

重点項目	施策	施策内容	具体的取組	担当課	現状値	H30 目標値	プランページ	通し番号
7 男女が自立して支え合う家庭づくり	(3) 福祉の充実と健康づくり	地域のネットワークづくりの促進	一人暮らし高齢者のために安心相談ナースホン事業、友愛訪問事業	高齢福祉課	・緊急通報システム設置数 277台 ・友愛訪問実施クラブ数 48クラブ	継続	32	99
			社会福祉協議会と民生児童委員協議会の協働により「ふれあいネットワークづくり運動」を実施	社会福祉課	H27年度の登録者数 238人	継続	32	100
		高齢者の社会参画の促進	・老人クラブスポーツ大会、グラウンドゴルフ大会等の行事を運営する老人クラブ及び老人クラブ連合会への助成 ・老人福祉作業所の管理	高齢福祉課	・老人クラブ助成 49クラブ ・老人福祉作業所 4か所	継続	32	101
		シルバー人材センター事業への支援	シルバー人材センターへの支援（補助金交付）	商工労働課	運営補助実施（補助金交付）	継続	32	102
8 かな地域づくり 男女共同参画による豊	(1) 地域活動における男女共同参画の推進	地域活動団体等への情報提供・学習機会の充実	女性団体連絡協議会の構成団体への情報提供	市民生活課	随時	随時	33	103
			ふるさとづくり協議会等への情報提供	市民生活課	市民ふるさと塾実施9回 (59名うち女性15名)	継続	33	104
			社会教育団体への情報・学習機会の提供	社会教育課	市男女共同参画講演会の参加依頼	継続	33	105

さんようおのだ男女共同参画プランH28年度実施計画（実施期間～H30）

Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進

重点項目	施策	施策内容	具体的取組	担当課	現状値	H30 目標値	プランページ	通し番号
8 男女共同参画による豊かな地域づくり	画の推進 （1）地域活動における男女共同参画	生涯学習ボランティアの人材養成・活用の促進	・ボランティア活動に必要な情報提供 ・コーディネーターなどの支援育成 ・生涯学習ボランティア活動を促進	社会教育課	公民館活動の教室、クラブ等により生涯学習ボランティアの育成を支援	継続	33	106
		ボランティア活動やNPO活動などへの支援	ホームページ等での情報提供	市民生活課	随時	継続	33	107
		意思決定の場への女性の参画促進	地域活動団体の意思決定の場へ女性の参画を促進	市民生活課	・市ふるさとづくり協議会理事82名うち女性理事7名 ・市ふるさとづくり協議会3部会：うち女性部会長1名 ・自治会長 339名：うち女性24名	継続	33	108
	画の推進 （2）防災分野における男女共同参画	防災分野における女性の参画の促進	防災に関する方針決定の過程における女性の参画や女性リーダーの育成を推進する	総務課	防災会議女性委員2名	女性委員数2名	36	109
		被災現場における男女共同参画	物資の提供やプライバシー保護、役割分担など女性の声に耳を傾けながら女性のニーズに配慮した取組を推進する	総務課	0回	1回	36	110

さんようおのだ男女共同参画プランH28年度実施計画（実施期間～H30）

IV 男女が働きやすい職場づくり

重点項目	施策	施策内容	具体的取組	担当課	現状値	H30 目標値	プランページ	通し番号
9 男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備	(1) 用機会と待遇の均等な雇	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法などの関係法令の周知徹底 (再掲Ⅲ-7-(1)、Ⅳ-9-(2)、(4))	関係法令の周知	商工労働課	国・県からの啓発資料の設置 (庁内、出先機関、商工会議所)	継続	37	111
		働く女性の妊娠・出産にかかる保護規定の啓発	・保健センター内にポスターの掲示 ・働く妊婦への「母性健康管理指導事項連絡カード」の説明	健康増進課	・保健センター内にポスターの掲示 ・働く妊婦への「母性健康管理指導事項連絡カード」の説明を実施した	妊娠届出時に説明	37	112
	(2) に直面する男女への支援	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法などの関係法令の周知徹底 (再掲Ⅲ-7-(1)、Ⅳ-9-(1)、(4))	関係法令の周知	商工労働課	国・県からの啓発資料の設置 (庁内、出先機関、商工会議所)	継続	39	113
		就業・再就職対策の充実促進 (再掲Ⅲ-7-(1)、Ⅳ-9-(4))	地域職業相談室の利用促進、資格や技能取得に関する情報提供	商工労働課	・地域就職相談室、再就職支援窓口の開設 ・資格や技能取得情報の提供	継続	39	114
		ひとり親家庭に対する自立支援	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給	こども福祉課	8人支給	継続	39	115
	(3) 制度の普及・啓発	男性の家事・育児・介護等への参画促進 (再掲Ⅰ-3-(1)、Ⅲ-7-(1))	男性の育児休業が取得しやすい職場環境の整備	人事課	育児休業取得可能な男性職員の取得率 0%	対象者に対して10%	40	116
			時間外勤務の縮減	人事課	職員1人あたりの時間外勤務時間116.5時間	職員1人あたりの時間外勤務時間数を300時間以内	40	117

さんようおのだ男女共同参画プランH28年度実施計画（実施期間～H30）

IV 男女が働きやすい職場づくり

重点項目	施策	施策内容	具体的取組	担当課	現状値	H30 目標値	プランページ	通し番号
9 男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備	(3) 育児・介護休業制度の普及・啓発	男性の家事・育児・介護等への参画促進 (再掲 I-3-(1)、III-7-(1))	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	高齢福祉課	認知症サポーター養成講座の実施 (市内小中高等学校) 7か所 (地域及び職域) 19か所	継続	40	118
				商工労働課	国・県からの啓発資料の設置 (庁内、出先機関、商工会議所)	継続	40	119
			男性の家事・育児・介護等への参画啓発について子育て情報ナビに掲載	こども福祉課	・市HPに「子育て情報」を掲載(随時更新) ・広報毎月1日号に「子育て情報ナビ」を掲載 ・ホームページアクセス数 40,047件 ・携帯サイトアクセス数 3,927件	継続	40	120
		子ども・子育て協議会の開催	こども福祉課	子ども・子育て協議会の開催 2回	継続	40	121	
	方(4) 可する多様な働き	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法などの関係法令の周知徹底 (再掲 III-7-(1)、IV-9-(1)、(2))	関係法令の周知	商工労働課	国・県からの啓発資料の設置 (庁内、出先機関、商工会議所)	継続	42	122
		就業・再就職対策の充実促進 (再掲 III-7-(1)、IV-9-(2))	地域職業相談室の利用促進、資格や技能取得に関する情報提供	商工労働課	・地域就職相談室、再就職支援窓口の開設 ・資格や技能取得情報の提供	継続	42	123

さんようおのだ男女共同参画プランH28年度実施計画（実施期間～H30）

IV 男女が働きやすい職場づくり

重点項目	施策	施策内容	具体的取組	担当課	現状値	H30 目標値	プランページ	通し番号
9 男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備	（5） 農林水産業・商工業等自営業における労働環境の整備	農林水産業等自営業における女性の労働の適正評価の意識啓発	研修会等を活用した意見交換	農林水産課	1回	1回	43	124
		農漁業従事者に対する家族経営協定の普及	農漁業従事者に対する家族経営協定についての啓発活動	農林水産課	0回	0回	43	125
		関係機関と連携して技術や経営管理講習の開催	JA等関係機関と連携し、技術や経営管理に関する講習会や県内施設の視察の実施	農林水産課	1回	1回	43	126
			雇用能力開発支援センターの利用促進、商工会議所等関係機関との連携による講習会等の開催支援	商工労働課	職業訓練や技術・経営管理者講習を行う機関に雇用能力開発支援センターを貸し出し、講習等を開催してもらうとともに、両商工会議所の中小企業相談所への支援を行っている。今後も引き続き行う。	継続	43	127
		グループ活動による女性の能力開発、異業種女性団体との交流研修会の推進	女性団体連絡協議会主催の交流研修会の開催（講演会の開催）	市民生活課	1回	1回	43	128

さんようおのだ男女共同参画プランH28年度実施計画（実施期間～H30）

V 国際理解を通じた男女共同参画の推進

重点項目	施策	施策内容	具体的取組	担当課	現状値	H30 目標値	プラン ページ	通し 番号	
10 国際交流による国際規範・基準の浸透	(1) 国際理解・国際交流の推進	国際理解のための学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人のための日本語教室の開催</li> <li>中国語教室の開催</li> <li>世界の料理教室の開催</li> </ul>	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人のための日本語教室の開催 年間通じ週1回</li> <li>中国語教室の開催週 1回（10月～1月）</li> <li>世界の料理教室の開催 3回</li> </ul>	継続		45	129
		外国人への情報提供	関係機関からの各種情報の提供	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県国際交流協会のHPでの情報提供</li> <li>市役所ロビーでのチラシの配布</li> <li>日本語教室でのチラシの配布</li> </ul>	継続		45	130
		姉妹都市交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>モートンベイ市への中学生海外派遣事業の実施（生徒6名、引率者1名）</li> <li>レッドクリフ・ステート・ハイスクール訪問団の受入（隔年実施）</li> </ul>	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1回学生6名</li> <li>隔年実施のためH28年度は受入なし</li> </ul>	継続		45	131
			<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校4校（高千帆・高泊・須恵・赤崎）とオーストラリアの姉妹校4校との児童作品等の交換交流</li> </ul>	学校教育課	中学生海外派遣事業：市内6中学校から各1名参加	継続		45	132
		国際交流団体等への支援	ホストファミリーに対する助成	市民生活課	3件	継続		45	133
		民間交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>山陽小野田市国際交流協会補助金交付事業</li> <li>在住外国人ふれあいバスツアーの開催</li> </ul>	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> <li>山陽小野田市国際交流協会補助金交付事業0件</li> <li>在住外国人ふれあいバスツアーの実施 1回 27名</li> </ul>	継続		45	134
		国際規範・基準等の周知	国際規範・基準の啓発を行う	市民生活課	随時	随時		45	135